

道修町地域景観づくり協定

道修町地域景観づくり景観委員会の活動

2026年6月10日 坂井信行

地域づくり景観協定制度について

大阪市都市景観条例に基づく制度

- 地域で定めた景観形成に関するルールを協定として締結し、大阪市都市景観条例（第39条）に基づいて市長が認定する制度
→道修町では「道修町通地域景観づくり協定」が令和4年6月1日に認定
- 協定は民間の約束事であり、協定締結者が運用する
→道修町では「道修町まちづくり協議会」内に設置された「道修町地域づくり景観協定委員会」が運用
- 市の認定を受けた協定の区域内では、建築物の建築などの届出や申請（※）が必要な行為を行う際にはあらかじめ協定締結者の代表の意見を聴くことが義務付けられる
※ 建築基準法による建築確認申請、景観法による届出、大阪市屋外広告物条例による許可の申請

```

graph TD
    A[道修町まちづくり協議会] --- B(下部組織)
    A --- C[道修町地域景観づくり定委員会  
(専門家、協議会有志で構成)]
    D[地域景観づくり推進団体] -- "団体・協定の認定の請求" --> E[大阪市]
    E -- "団体・協定認定の認定" --> D
    D -- "協定に基づく意見聴取" --> F[区域内で建築等を行う事業者]
    F -- "意見聴取の結果の報告" --> D
    F -- "推進団体との意見聴取を義務付け" --> G[ ]
    style G fill:none,stroke:none
  
```

道修町まちづくり協議会

(下部組織)

道修町地域景観づくり定委員会
(専門家、協議会有志で構成)

協定の運用を担う

地域景観づくり推進団体

大阪市

団体・協定の認定の請求

団体・協定認定の認定

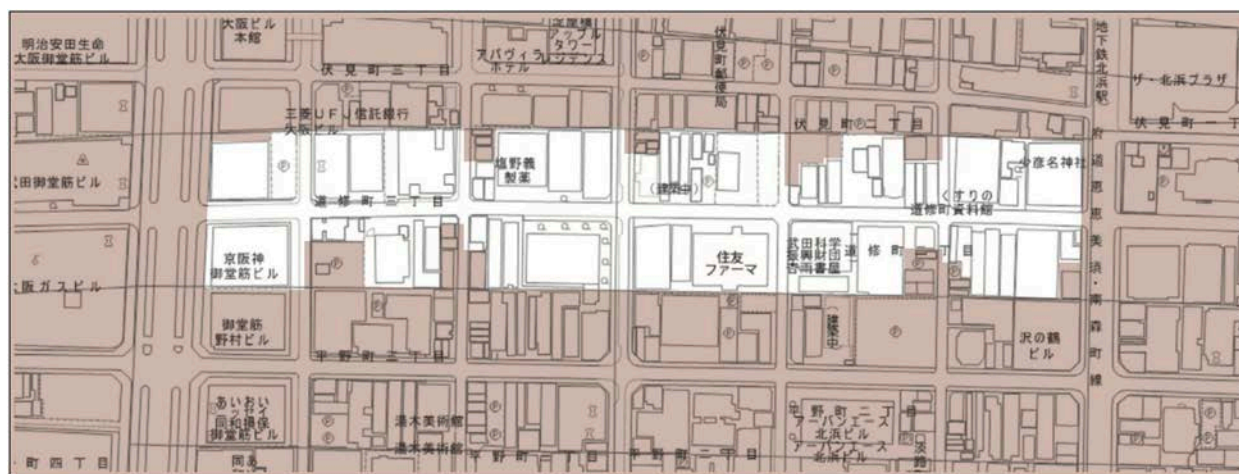
協定に基づく意見聴取

区域内で建築等を行う事業者

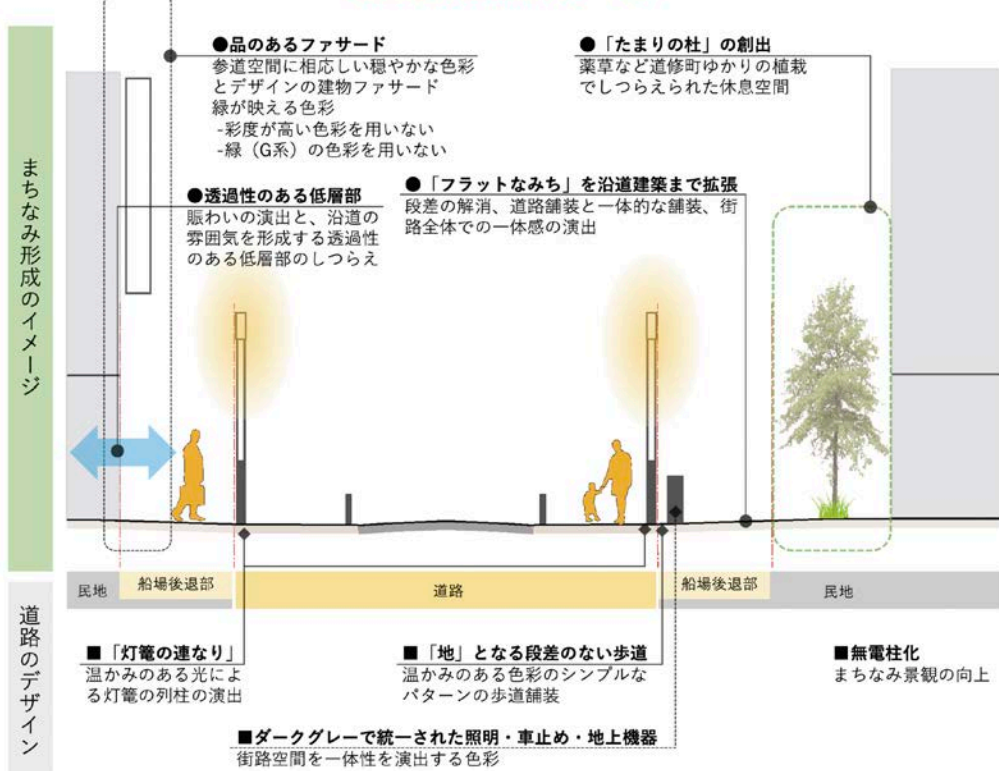
推進団体との意見聴取を義務付け

意見聴取の結果の報告

協定の区域と主な内容



<まちなみ形成のイメージ>



1 船場後退部	まちなみ形成の考え方(方針)	道路などのパブリック空間と建物敷地などのプライベート空間をつなぐ「余白」となるセミパブリック空間である「たまりの杜」としてしつらえる。
	最低限ルール	歩道との間に段差がある場合は、可搬式の植栽ポットを置くなど、通りの演出や屋外での賑わいの創出に配慮しつつ、歩行者にとって安全な空間となるよう工夫する。
2 外構部（船場後退部以外）	まちなみ形成の考え方(方針)	道路や隣地、建物低層部や敷地内のオープンスペースとの一体性を生み出す。
	最低限ルール	- 歩道と連続したデザイン(道路の側溝や舗装等)となるよう配慮する。 - 隣地の後退部と連続したデザイン(側溝や舗装等)となるよう配慮する。 - 自動販売機、自転車駐輪場、屋外広告物、こみ置き場は設置しない。 - 隣地の後退部との間には袖壁を設けない。

推奨ルール

- 可搬式の植栽ポットを置くなど、通りの演出や屋外での賑わいの創出に配慮する。
- 植栽ポットには葉草など道修町にゆかりのあるものを用いる。
- 無電柱化のための地上機器を設置する場合には色彩はN4とし、できるだけ目立たないよう工夫する。

推奨ルール

- 歩道との間の段差を解消する。
- 隣地の後退部との間の段差を解消する。
- 舗装は歩道の舗装と色味を合わせる。

推奨ルール

- 舗装は船場後退部と合わせる。
- 植栽は葉草や薬用樹木など道修町にゆかりのあるものや、多年草、宿根草などを織り混ぜ、多様な構成とする。
- 植栽樹などを利用して座れる部分を作る。
- 可動式のテーブル・チェアなどを設置する。
- 公共空間として開放する。
- 無電柱化のための地上機器を設置する場合には、できるだけ通りから目立たないよう工夫する。

3 建築物

まちなみ形成の考え方(方針)

建築物のファサードやフォルムは、周辺のまちなみとの調和に配慮し、風格と賑わいのある業務地にふさわしい品のあるデザインとする。

最低限ルール

- 交差点部に面する建築物は、多くの視線を集めることから街角を演出するデザインを工夫する。
- 外構部と素材や色彩の考えなど一体となったトータルなデザインとする。
- 通りに面する低層部の壁面はガラスを用いたりショーウィンドウとするなど、閉鎖的にならないよう工夫するとともに、公序良俗に反するものが通りから見えないようにする。
- 通りに面する中高層部の壁面は分節を行うなど圧迫感の軽減に意匠上留意する。
- 室外機は通りに面して露出させないように配慮する。

推奨ルール

- 壁面や屋上など、立体的な緑の演出に配慮する。
- 歩道に面する部分の1階は店舗やギャラリーなど、一般に公開された用途とする。
- 1階の壁面の50%以上は透過性のあるものとする。
- 通りから見える展示物については、道修町の品格にふさわしいものとする。

まちなみ形成の考え方(方針)

まちなみのアクセントとなっている歴史的建築物を尊重する。歴史的・文化的価値の高い建築物はできる限り維持・保全する。建替えや改修を行う場合であっても価値が継承されるよう努める。

最低限ルール

- 特徴的な建物を引き立てたり、一体となってまちなみを演出するデザインを検討する。
- 特徴的な意匠をモチーフとしたデザインを新しい建築物に採用する。

推奨ルール

- 建築物のファサードを保存して新しい建築物の一部として継承する。

4 サイン・屋外広告物等

まちなみ形成の考え方(方針)

サインや屋外広告物等の設置は必要最小限とし、設置する場合にはまちなみに調和した道修町の品格にふさわしいものとする。

最低限ルール

- 形式を問わず、公序良俗に反せず、不快感を与えない形態や意匠、表示内容とする。
- 船場後遺部には設置しない。

推奨ルール

- 建築物の中高層部の壁面には設置しない(ただし、ビル名等の表示で文字大きさが0.5m以下のものは除く)。
- 屋上には設置しない。
- 道修町のブランディングに資するデザイン性の高いものとする。

5 色彩

まちなみ形成の考え方(方針)

周辺のまちなみに配慮しつつも、「たまりの杜」の緑が映える色彩とする。

最低限ルール

- 建築物の外壁のベースカラー及びサブカラーは低彩度の色彩(色相R・Y・Rの色彩は彩度6以下、その他の色相は彩度2以下)を基調とする(ただし、石材・木材等の素材感のある自然材料等は除く)。
- 建築物の外壁のサブカラーは外壁面全体の1/4を超えない程度の面積で、アクセントカラーは壁面全体の1/20かつ20㎡を超えない程度の面積で用いる。
- サイン・屋外広告物等のベースカラーは低彩度の色彩(色相R・Y・Rの色彩は彩度6以下、その他の色相は彩度2以下)を基調とする(ただし、石材・木材等の素材感のある自然材料等は除く)。

推奨ルール

- 建築物の外壁のベースカラーの色相は2.5R~2.5Yとする。
- 建築物の外壁はベースカラーと調和したサブカラーやアクセントカラーにより演出する。

6 夜間照明

まちなみ形成の考え方(方針)

敷地内の照明は、街路灯などの公共空間のあかりとの調和を考え、通りとしてまとまりのある夜間景観を形成する。照明により夜間の安全な通行のために必要な明るさを確保しつつ、上品で洗練された雰囲気演出する。

最低限ルール

- 照明器具は建築物や外構部のデザインと調和したものとする。
- 過剰な明るさや漏れ光などによる周辺への光害を生じないように配慮する。
- 温かみのある色味のあかりを基調とし、ファサードの照明及び低層部からもれ出るあかりの色温度は2500~3000K(ケルビン)程度とする。
- 通りから光源が直接見えないよう配慮する。

推奨ルール

- 建築物の低層部や敷地の通りに面する部分は夜間(深夜を除く)にも照明を行う。
- 神農祭やその他イベントなどに合わせて、まちなみを彩る照明により一時的に演出する。
- 中高層部から通りにもれ出るあかりの色温度は温かみのある色味のあかりを基調とする。

まちなみ形成のデザインキーワード（実例に応じて今後も増えていく）

ハレ(祭り)とケ(日常)	日常のケの空間の中に神農祭のハレの空間のイメージを引き込む。(道路は灯籠に見立てた街灯により、日常のケの空間でもハレの空間イメージを引き込んでいる)
「くすりのまち」の伝統	近世から現代に続く「くすりのまち」の伝統を感じさせる形態や素材、色彩の使い方を工夫する。
参 道	まちの歴史とともに重ねてきた少彦名神社の参道に見立て、参道のしつらえなどを参考にしたデザインとする。
余白の空間	要素の数を減らし、あえて作り込まない空間を丁寧にデザインする。
たまりの杜	立ち止まり、憩い、交流できる緑の空間としてしつらえる。薬草を用いたり、多様な植栽の種類と方法を工夫し、緑が主景となる空間づくりをめざす。
薬になる草木類	道修町のアイデンティティを表現する薬用樹木を植栽する。

協定の手続き

対話の場の申請

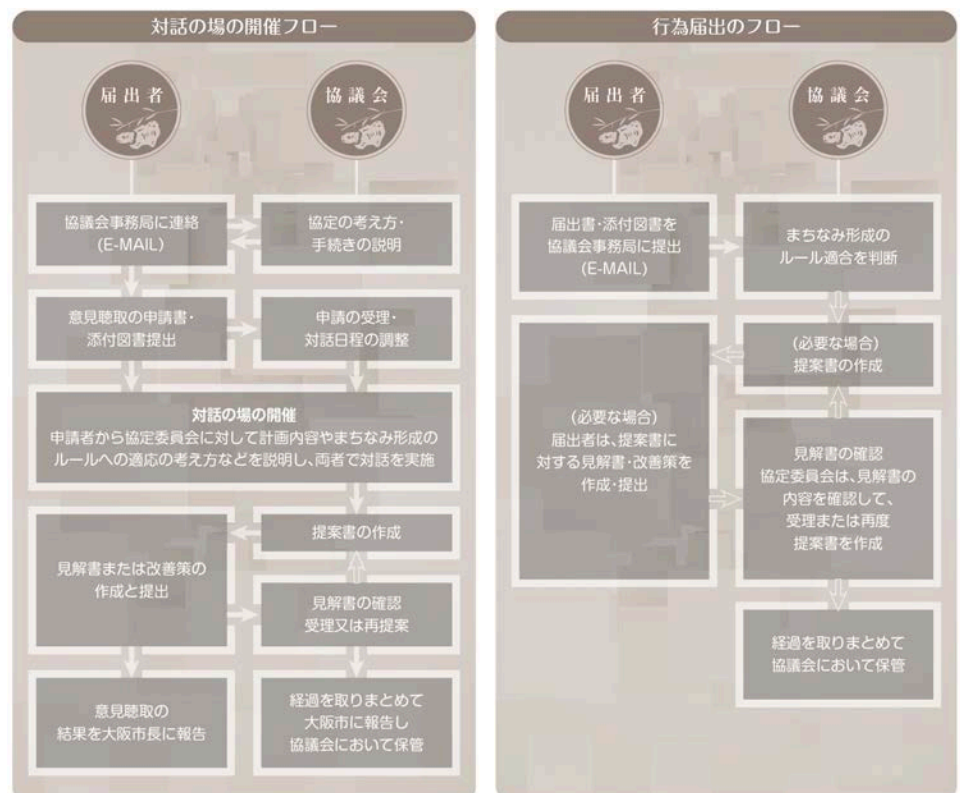
以下の届出、申請を行う前

- ・ 建築基準法による建築確認申請
- ・ 景観法による届出
- ・ 大阪市屋外広告物条例による許可の申請

行為の届出

上記以外で協定の内容に関わる行為を行う前

- ・ 外構部の舗装等の模様替え
- ・ 船場後退部の植栽ポット等の設置
- ・ 外構部における植栽、テーブル、チェア等の設置
- ・ 通りから見える展示物の展示
- ・ 夜間照明の変更 など





日本バルク製薬



Times駐車場



飲食店



道修町ビルディング



ファミリーマート・駐車場



マンションギャラリー



Times駐車場



Steinway & Sons